

# 職場のハラスメント 対策強化月間です

~県内企業の職場におけるハラスメント対策の取組を支援します!~

## 2022年4月以降、パワハラ防止措置が 全企業に義務化されました

事業主が 雇用管理上 講ずべき措置

- 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- プライバシー保護、不利益取扱いの禁止

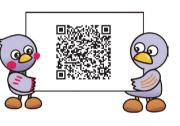


勤労者向け



#### 職場におけるハラスメント対処法

法政大学講師 山本 圭子氏



日 時 12月6日 (水) 18:30~20:00 会 場●北本市文化センター2階 第2研修室

事業者向け 労働セミナー



### 職場におけるハラスメントの具体的理解と対策:事業者の役割とは

公認心理師・産業カウンセラー 宮川 浩一氏

日 時 12月18日 (月) 14:00~16:00 セミナー終了後の個別相談会あり (要予約) 会場のソニックシティビル棟 9階 906会議室

職場のハラスメント対策セミナー~ハラスメントのない職場を目指して~

オンデマンド配信 (6月12日(月)~)

特定社会保険労務士・シニア産業カウンセラー・公認心理師 吉田 仁 氏

働く女性の



#### 働く女性をめぐるハラスメントの現状と事例から考える対処法

ハラスメント 対策セミナー 特定社会保険労務士 山口 恵美子 氏 日 時 12月19日(火)18:00~19:30 オンライン開催(Zoom)

#### 職場のハラスメント個別相談会

日 時 12月11日(月)~13日(水) 9:30~16:00 事前予約制 勤労者・事業者どちらも相談可能

会 場 埼玉労働局(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階)

申込先 埼玉労働局雇用環境·均等部 (電話048-600-6269)

#### 電話でも相談を受け付けています

埼玉労働局雇用環境·均等部 ☎048-600-6269 (8:30~17:00 土日祝日年末年始を除く)

埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522 (9:00~16:30 土日祝日年末年始を除く)

主催:埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会 埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

本強化月間に関するお問合せ先 埼玉県多様な働き方推進課 **2** 048-830-4518